

在デンパサール日本国総領事館 海外安全対策情報
(令和5年度第3四半期：10月～12月)

1. インドネシア政府によるコロナウィルス感染症の再警戒

8月4日にコロナウィルス感染症の終息が大統領によって宣言され、コロナ関連(Covid-19)の各種対策や制限が撤廃されましたが、12月にコロナ感染症が拡大傾向として、現在、政府によるマスク着用が推奨されています。なお、義務ではありません。

2. 犯罪情勢

12月28日にバリ州警察本部から年初から年末までの犯罪・交通事故統計の発表がありました。

犯罪の申告は4,142件で、最も多いのは窃盗(複数による犯行や凶器・暴力を伴う強盗の態様を含む)車両窃盗などです。

また、薬物犯罪犯として1,000人以上が捕まっています。

交通事故は7,224件(死者632人、重傷71人、軽傷9,189人)発生しています。

(1) 一般犯罪(窃盗・詐欺等)(10月～12月)

当館管轄州での日本人の被害の報告は以下のとおりです。

ア 10月にすりの被害報告がありました。深夜3時、邦人男3女2で、クタ地区レギャン通りのグラント・ゼロ付近の飲食店を出た後、ローカル男性4名に囲まれ、日本人2名がそれぞれのスマートフォンをひったくられたもの。

車道と反対側に鞆を持つ、近づいてくる人物やバイクには常に警戒する、万が一を考え貴重品は小分けにして持つ等を徹底して下さい。

イ 詐欺被害(既遂・未遂)の報告がありました。WhatsAppに金融機関を名乗るメッセージが届き、「システムが変更される」「新しいシステムを使いたくない場合は連絡を」と言われ、リンク先をクリックしたところ、金融機関のカスタマーセンターを名乗る者から連絡があり、言われるがままにインターネットバンキングを操作して日本円で約75万円をいずこかへ送金してしまい、銀行による補填もなされなかったとのことでした。

メールなどで送られてくる各種案内について、直接リンクを辿ることなく、正規のサイトなどで情報を確認の上、間違いのない情報かを確認しましょう。

また、「お金見せて詐欺」未遂の情報がありました。Kutaのラマヤナリ

ゾート付近で、ドバイからの観光客をと称するカップルで、「妻と私の写真を撮ってくれ」と携帯電話を渡され何枚か写真を撮り携帯を返したところ、アラブの通貨ディルハム札を手渡され、要らないとすぐに戻したら、「日本大好き。時計を見せてくれ。日本のお金を見せてくれ。」などと話を続けられたため、話を遮って離脱したとのこと。

ウ 日本出発前に詐欺サイトにおいて E-VOA を申請・支払手続したところ、査証が取得できていないだけでなく、高額な金額を請求される被害が多く発生しています。

正規 E-VOA を取得できる申し込みサイトは「<https://molina.imigrasi.go.id>」です。

一方で、顧客から申し込みの情報を得て登録を代行するという合法的なビジネス、いわゆる代行サイトも多くあります。VISA 取得のための Rp500.000 に業者が取得代行費用として、いくらかの費用を上乗せ請求しますが、この代行費用が高額である旨の相談も寄せられています。

E-VOA を取得の際には、公式サイトや信頼できる代行業者を選択することが重要です。

(2) 凶悪犯（強盗・殺人・強制性交等）（10月～12月）

当館管轄州において、日本人が関連する凶悪犯被害発生への報告はありません。

(3) 薬物犯（大麻・覚せい剤等）（10月～12月）

当館管轄州において、日本人が関連する薬物犯罪についての報告はありません。

警察は取締りを強化しています。違法薬物に手を出してはいけません。

(4) その他の犯罪（10月～12月）

当館管轄州において、日本人が関連するその他の犯罪被害発生への報告はありません。

(5) 入国管理法・国外退去処分等（10月～12月）

邦人が関係する入国管理法違反・国外退去処分等についての把握はありません。

3. テロ・爆発物事件情勢（10月～12月）

当館管轄州において、テロ・爆発物事件は発生しておらず、具体的な危険情報もありません。しかし標的となりやすい場所（政府・警察関係施設、宗教関連施設、外国人が多く集まる場所等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、万一不審な人や物、状況を察知した場合には、速やかにその場を離れる等自身の安全確保に努めましょう。

4. デモ・抗議活動等（10月～12月）

バリ州では、小規模なデモや集会（パプア解放等）が散見されています。暴動等大きな事態にはなっていませんが、デモ等に遭遇した時は近寄らないように注意しましょう。

バリ州において宗教間対立は大きくありませんが、他州においては大きなデモが発生したとの情報があります。不用意に近づかない様にして下さい。

5. 交通事故等（10月～12月）

交通量の増加と共に、車やバイクによる無謀な運転による事故が発生しています。安全運転をしているだけでは、そのような無謀運転者による貰い事故を防げません。危険を予測し、危ない運転をしている車には近づかないなどの防御運転が必要です。また、比較的安全とされるタクシーに乗車中の交通人身事故も発生しています。助手席はもちろん、後部座席乗車であっても、乗車ベルトは必ず装着して乗車して下さい。

6. 自然災害（10月～12月）

当館管轄州内では、地震が頻発しています。また、当館館内東ヌサ・トゥンガラ州に所在する Lewotobi Perempuan 火山が12月18日に噴火して火山灰を噴出したとの報道もありました。万一に備えて避難用具や非常食を整える等、非常時の準備をしましょう。

7. その他の感染症情報（10月～12月）

(1) 消化器感染症（ウイルス、細菌および寄生虫感染症）

水・食物由来の消化器感染症（ウイルス、細菌および寄生虫感染症）により体調を崩す旅行者が増えています。

食べ物は、よく熱を通して調理したものを熱いうちに食べることが大切です。既に切つてある果物や野菜、時間の経過している食品（調理品を含む）を避け、また、生野菜や生肉、刺身等は衛生状態に信頼がおける店以外では食べない方が良いでしょう。

(2) 狂犬病

当館管轄州において日本人の感染情報の報告は受けていません。なお、デンパサールにおいて犬の狂犬病の症例は15件を超えています。また、本年は東ヌサトゥンガラ州の住民29人が狂犬病の犬に噛まれて死亡し、犠牲者の殆どは、北中部ティモール県に住んでいた子供達だったとの報道もなされています。また、動物と触れ合うテーマパーク等、管理された施設内であつ

でも完全に安全とは言い切れません。十分注意すると共に、噛まれた際や疑いのある場合には医師の診察を受けることをお勧めします。

8. 対日感情（10月～12月）

- (1) 対日感情は基本的に良好であり、特段の変化は見られません。バリ州知事から発出された「国の安全や公共の秩序を守り、文化的で品位のある質の高いバリの観光を実現するため、外国人観光客の義務として法令厳守やバリの伝統を敬うこと等の義務12項目、禁止8項目」を守ってください。これらに違反する外国人観光客に対しては、有効な法令に従って制裁や法的手続き措置を取るとされています。

9. 日本企業の安全に関わる諸問題（10月～12月） 報告はありません。

10. 援護事案・その他（10月～12月）

- (1) パスポート紛失・盗難に注意ください。特に空港到着時の紛失が多発しています。
- (2) E-VOA や VOA のトラブルが散見されます。空港に到着して入国審査を受けた際は、VOA の査証 (VISA) シールが旅券 (パスポート) に貼付されているかをその場で確実に確認してください。貼付されていない場合は、カウンターを離れる前に、その場で貼付を係官に請求して下さい。
過去に係官の貼付忘れに気がつかずに滞在し、出国の際に「入国記録がない」としてトラブルになったケースがありました。
- (3) 高齢者が滞在施設内で転倒し、介護が必要となるケースが複数発生しています。加齢に伴って、日常生活の中にも転倒事故のきっかけとなる危険性が発生してきます。住み慣れた自宅であっても、転倒予防に次の点を注意しましょう。
 - ア 個人に合った適度な運動を続け、体の機能の低下を防ぐ。
 - イ 浴室や脱衣所には、滑り止めマットを敷く。
 - ウ 寝起きや夜間のトイレなどで、ベッドから起き上がる時や体勢を変えるときは慎重に。
 - エ 段差のあるところや階段、玄関に手すりや滑り止めを設置する。
 - オ 電源コードが通り道にこないように、電気製品を置く。
- (4) 持病の薬を持たず滞在中に体調が悪化し、帰国困難となるケースが発生しています。持病の薬は、余裕をもって持参し、万一来に備え、既往症や投薬履歴に関する英文医師レターを携行されることを強くお勧めします。(了)